

粗大ごみ処理施設の 工事が完了しました!!

廃棄物対策課施設係 ☎(64)3304

令和4年6月から実施していた環境クリーンセンター内の粗大ごみ処理施設の工事が、6月に完了しました。その工事の内容をご紹介します。



●なぜ工事を行ったの？

平成6年に施設が完成してから25年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいました。

●どんな工事を行ったの？

今までの機械の更新や、新しい機械の導入を行いました。機械の土台などの再利用できるものは、できるだけ再利用しています。

改修したことで、施設の処理能力が建築当時に戻りました。

改良工事の3つのポイント

- ①今の施設の寿命が約15年伸びました。
- ②建築照明のLED化や高効率の機器を採用したことにより使用電力量減となり、CO₂排出量が約20%削減できるようになりました。
- ③施設を強靱化し、災害対応を想定した機器を導入することで、廃棄物処理対応の強化を図りました。

今回工事をした機械の一部

①中央操作室

施設全体の機械を操作する部屋。操作機器の更新によって、稼働状況に応じて効率的に機械を運転できるようになりました。



②破碎機

複数のハンマーによって、金属などを細かく碎きます。今までの機械は性能が低下していましたが、更新によって本来の性能を発揮できるようになりました。

③低速二軸破碎機

大きなごみを細かくするための機械を導入。今までよりもいろいろなごみに対応できるため、災害時のごみも処理できるようになりました。



災害が起きた時のごみ処理について



廃棄物対策課廃棄物対策係 ☎(64)3241

大雨、地震などの災害が起きると、家庭から大量の災害ごみが発生します。災害ごみは、普段のごみの出し方と異なりますので、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

災害ごみの分別と種類

災害ごみを分別することで、処理期間が短くなり、処理費用が安くなります。

○災害ごみの分別例

- ・燃えるごみ (生ごみ、汚れた衣類)
- ・燃えないごみ (割れた食器、ガラス・金属類)
- ・壊れた家電 ・畳
- ・家具 (ソファ、ベット、タンス、机 等)



災害ごみの出し方、捨て方

- ・被害が大きい場合は、市が災害ごみの「仮置き場」を設置します。自宅の片付けで出た災害ごみは、「仮置き場」に運んでください。
 - ・仮置き場の設置場所などは、広報かぬまや市のホームページ、自治会等を通じて市民の皆さんにお伝えします。
- ※災害ごみはステーションには出せません。